

6月議会定例会

村議会定例会が6月12日に開かれ、条例改正等4案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

条例改正等

◆東秩父村税条例の一部を改正する条例

(内容) 「地方税法の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例の一部を改正する必要が生じたためのもので、軽自動車税のその他車両について税額の改正を行うためのものです。

補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ3368万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億8368万1千円とするものです。

人事案件

◆東秩父村教育委員会委員の任命について

(内容) 委員の大久根宏氏(安戸)が任期満了となるため、新たに宮崎義明氏(安戸)を任命するものです。

◆人権擁護委員の推薦について

一般質問

田中 秀雄 議員

(内容) 委員の稲葉日出夫氏(皆谷)が平成26年12月31日をもって任期満了となるので、同氏を再度推薦するものです。

質問 村の少子化対策について
(内容) 2010年からの30年間で50%減少するとの報道があり、当村においては全国ワースト20位との記載があった。これを受けて村としての対策について

①出産祝い金制度の創設・若者向け住宅建設予定について

答弁 村の少子化対策が最重要課題でありこの対策が急務である認識のもと、村長選の公約で「子育ての経済負担の軽減」「定住促進」を掲げ、村長就任後、児童・生徒の給食費の助成そして現在は交通ネットワークの整備ならびに企業誘致のための土地整備に取り組んでいます。安心して子供を産み、育てることのできる地域環境を整備していくため、「出産祝い金制度」の

創設や若者向け住宅の建設など優先順位を行政と住民が知恵を出し合いながら、今後担当課と協議を続けていきたいと考えています。

②議員報酬の削減について

(内容) 村長以下村執行部は、給与30%削減している。村の財政を考えると議員も同様に30%の削減が必要ではないか。

答弁 議員の方からそういった提案が出ることはありがたいことです。今後、議員の中で協議していただきたいと思います。

福島 重次 議員

質問 防災情報通信システムの活用について

(内容) 4月から稼働した防災情報通信システムの稼働後の使い方や運用方法など十分に理解されていないと思うが村の考えについて

①タブレット未受領者世帯ならびにそれらの方への対応について

答弁 各家庭に配布したタブレットですが、現在101世帯、152人の方が、未受領となっ

ています。今後未受領者や操作方法がわからない高齢者の方などへの防災情報伝達について、マニュアルの作成等、早急に検討します。

②「防災」欄への掲載について

答弁 実際に配信した防災情報としては、4月から5月に発生した山林火災情報など7件を掲載しました。現在は掲載されておりませんが、今後も皆様に理解できるよう掲載していきたいと考えています。また仮に全国瞬時警報システムが発令された場合、発令された内容をそのままスピーカーにて放送することとなっています。

③「お知らせ」欄の年齢階層別閲覧数ならびに操作性の改良について

答弁 タブレット型端末は世帯を単位として配布しているため現状では年齢別の集計は困難な状況です。今後の改良としてはシステム改修を含め、NTTドコモと協議し、操作性の向上に努めます。

④高齢者事業団の活用案内や社会的弱者への買い物支援策などの企画について

答弁 誰もが安心して安全な地域であるために、高齢者に対する支援策や応援策は重要かつ大切と考えます。今後高齢者支援に

資する企画を考えていきます。

⑤タブレット型端末の悪用の可能性について

答弁 防災情報通信システムのプログラムを変更し、悪用することはほぼ不可能と考えます。

なお、基幹サーバで監視しているため目的外使用が判明した場合は直ちに注意勧告を行います。

⑥運用コストについて

答弁 平成26年度の運用コストについては、表1(P4)のとおりです。なお、耐用年数は5年です。

根岸 文雄 議員

質問 高度情報化について

(内容) 第5次東秩父村総合振興計画基本構想において、高度情報化を重点施策として位置付け、6つの事業を行うとなっている。それぞれの事業の現状について

①誰もがアクセスしやすく、わかりやすいホームページの充実について

答弁 ホームページ構築の基本として、村民および広域の両面から検討したいと考えています。村民の方には行政からのお知らせ等身近な情報の充実を図り、広域的には観光情報の発信など今後庁内で協議します。平成26年12月にホームページのリニューアルを予定しており、リニュー